

平成 17 年度第 1 回幸区区民会議（試行）議事録

会 議 名	平成 17 年度第 1 回幸区区民会議（試行）
日 時	平成 17 年 7 月 28 日（木） 午後 2 時から午後 4 時 30 分まで
場 所	幸区役所 5 階第 1 会議室
出 席 者	<p>委員 青山一、小島春男、安岡信一、手塚善雄、小保方健次、小林豊、荒井康男、久保礼子、菅野勝之、葉山直次、今井淑子、根本健庄司佳子、</p> <p>参与 鈴木茂哉、河野忠正、佐藤忠次、竹間幸一、沼沢和明、野村敏行、前田絹子、此村善人、山田吉三郎</p> <p>事例発表者 高橋良雄、松野順一</p> <p>事務局 鈴木区長、松浦副区長、大八木総務企画課長、穴戸総務企画課主幹、安藤こども総合支援担当参事、秦野区民サービス部長、安達参事市民税課長、曾我参事日吉出張所長、益子保健福祉センター所長、吉田保健福祉センター副所長、古牧建設センター所長、吉田建設センター工事課長、金澤地域振興課長、加藤地域振興課主査、小宮山総合企画局政策部長、阿部政策部主査、鈴木総合企画局企画調整課主幹、長沼企画調整課主査、岩村企画調整課職員、八木市民局区調整課主査、高田環境局緑政課長、木下建設局自転車対策室主幹、北谷主査、土屋主査、上松職員</p> <p style="text-align: right;">以上 49 名</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1．区民会議について（公開） 2．正副議長の選任（公開） 3．議事（公開） <ol style="list-style-type: none"> (1) 幸区の自転車対策 (2) 幸区内の緑化推進 (3) 地域防災活動の推進
傍 聴 者	4 名

開 会

- 出席者紹介 -
- 開会あいさつ -

司 会 ありがとうございます。次に区民会議につきまして、その役割や目的・意義等と制度設計及び今後のスケジュール等について、総合企画局政策部から説明をお願いします。

事務局 - 「区民会議の位置付け」等の資料に基づき説明 -

司 会 それでは、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

委員 今回は、議題を事務局が決めている。これでは行政の諮問機関であり、自主性や自発性がある機関とはいえない。諮問の内容について、自主的に話し合えるだけで、地域に課題はたくさんあるのに、議題を決められなければ、自主性なんていえない。

それから、議題3「地域防災活動の推進」だが、資料の「防災の基本理念」のところで、「自分の身は自分で守る」のが一番大事といった書き方になっている。区民の手で作った「私たちのまちカルテ」68ページをみれば、安全・福祉については、第一義的に、自治体が責任を持つべきだと書いてあり、それが区民の声である。区は自らの政策について、区民の声を聞かず、区民に負担を押し付けるだけではないか。

行政は、例えば、避難場所である学校の耐震性、消防法に基づいた消防士の数の確保、貯水槽の整備等について、現在の状況を情報提供し、不十分であれば、区民のみんなが、自主的にやろうじゃないかという話になる。

今までも防災協会の方々が、防災訓練をやる際の人集めにどれだけ苦労しているのか、行政は知っているのか。

我々からしてみれば、行政の不十分さを提示した上で、皆さんどうしたらよいですかというのが、この会議での提案のやり方ではないのか。

事務局 まず、区に課題がたくさんあるというのは認識している。また、

皆さんの提案を受けないというのではなく、今回は時間もなく、区で把握している課題について、提案させていただいた。

よって、議題について、提案を受けないということは、ないと認識願いたい。

防災については、議題3のところ、改めて回答したい。

委員 区民会議の性格については。

事務局 法的な性格で言えば、市長の附属機関である。区の課題を諮問していただくことになる。諮問・答申のあり方については、今後の検討課題としたい。皆さんの意見を聞きながら制度設計に反映していきたい。

委員 この会議に参加として議員が入るのは、憲法や地方自治法上問題がある。三権分立から、議員は議場という、行政と対等に話せる場があるではないか。その議員がこの会議に入るのとは何かと問題がある。参加型民主主義についてもどう考えるのか、意見を乞う。

委員 議会制民主主義に反しているのではないか。課題の解決には予算が必要で、議会の権限に抵触している。また伊藤市政では「区民懇話会」、高橋市政では「区政推進会議」、阿部市政では「区民会議」。市長の人気取りでやっているのではないか。

事務局 この会議自体は、法令の範囲内で制定されなければならないと考えている。また議員の性格については、皆様より様々な御意見をいただき、試行においても、委員とは異なる、参与という立場で御参加いただくこととなった。また、区民懇話会より至る経過についての御指摘だが、区民会議については、制度実施後区政推進会議を引継ぎ、発展拡大させる予定で、全く別のものを作るわけではない。会議の役割や機能等については、試行での皆さんの意見を踏まえ、決めていきたい。参加型民主主義の御指摘だが、地域の課題を解決するために、区民の皆様に参加いただくものであり、まあ参加型といえればいえなくもないが、定義についてはこの場での議論ではなく、その必要性があれば今後はっきりさせたい。

委員 区民会議のスケジュールについて教えてほしい。

事務局 目標としては、今年度中に制度の基本である条例を制定し、来年度から施行していきたい。各区の施行で行われている状況や、皆さんの意見を参考にしながら、柔軟に対応していきたいと考えている。試行は3回程度。年内秋にもう一回、来年にもう一回程度実施する。会議の構成員や審議事項については、今回はイメージを持っていただくのみで、第2回・第3回の試行でもう少し詰めていきたいと考えている。

司 会 区民会議については、今後も事務局まで随時御意見を下さい。他にご発言のある方いらっしゃいますか。

ないようであれば、次に正副議長の選任に移ります。

選任については、試行の幸区区民会議の設置に関する要綱第6条第2項により、委員の互選となっており、議長の選任をお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 議長の選任ですが、「葉山直次」さんを推薦したい。区政推進会議を2期務め、地域活動に精通している葉山委員を推薦したいと思うがいかがか。

司 会 小島委員より、議長に葉山委員をどうかとの推薦ありましたが、皆様いかがでしょうか。

「異議なし」の声

司 会 異議ないものと認めます。続きまして副議長の選任についてお諮りします

委 員 副議長については、「庄司佳子」さんを推薦したい。議長が男性であり、バランスを考えると女性がいい。公募委員で、地域で活動をされている庄司委員ではいかがか。

司 会 小島委員より、副議長に庄司委員をどうかとの推薦ありましたが、皆様いかがでしょうか。

「異議なし」の声

司 会 異議ないものと認めます。それでは、議長・副議長より就任にあたっての御挨拶をいただきたいと思います。

- 議長・副議長就任挨拶 -

司 会 今後の議事を議長に委ねます。

議 長 議題1「幸区の自転車対策について」を事務局より説明願います。

事務局 - 「幸区の自転車対策について」のレジюме・資料に基づき説明 -

議 長 ありがとうございました。委員の皆様、御意見ございますか。

委 員 自転車事故をなくす為の一つの方策として、交通体制をどうするかという問題がある。行政としてコミュニティーバスを検討したことがあるのか。第1回のまちづくり推進委員会では、部会を作って、事故をなくす観点から真剣に検討した。コミュニティーバスに安く乗れば、自転車に乗らないという選択肢も生まれる。第2期まちづくり委員会では、生活道路について、部会を作り、64の町内会長さんをお願いし、376箇所の問題点をまちの人から挙げてもらっている。そういった意見との突き合わせを行政は行っているのか。

事務局 コミュニティーバスについては、全体の議論から外れるという思いもあるが、まちづくり・交通局を中心に、路線の検討も含めて行うとのこと。但し、幸区よりも北部の高齢化の進んだ地域での足の確保ということで、そちらの方でモデル的に実施すると聞いています。幸区としての交通全体の施策については、この場で色々と議論いただくとともに、私どもも、必要な局と連携をとりまして、検討させていただきたい。

また、今後の取り組みとして行政が案を出しているが、この場

は委員の皆様の様々な意見を含め、議論いただいて、行政に対し提案いただければと思っている。行政と区民がやりとりする場ではないと考えている。

生活道路と交通事故の問題について、私どもも常に交通管理者と連携しながら、道路をパトロールし、くまなく見回っている。また、事故多発エリアについては、国土交通省の事業である「安心歩行エリア」として、戸手地区内にエリアを設定し、警察とも連携しながら、平成18年・19年・20年に順次整備を図る予定です。

委員 西口の違法駐輪について、日曜・祭日に多いのに、取締りがされていない。違法駐輪が多いときに取り締まるべきだと思うのだが、その辺はどう考えているのか。

また自転車等駐車場が駅から離れていると、結果的に駅周辺に違法駐車してしまうのだと思うので、駅のすぐ近くに駐車場を設置する努力が必要だと考える。

さらに、自転車事故が多くなっているが、これはマナーの問題であると考えている。例えば歩道を自転車が走り、危ない場面を多く見ている。地域としてもルールを守るよう啓発ができていないのかもしれない。

委員 交通法上、自転車は車両。しかし、自転車用の信号もあまりないし、自転車用の道路もあまりなく、道路行政上中途半端になっている。自転車を一つの交通手段と認めて、歩道・自転車道・車道を分けて整備すべき。

事務局 施設があってもなかなか利用いただけないのが実態である。様々な関係機関にお願いし、利用者のマナーに訴えながら、放置された自転車については撤去するというのが現状である。

駅に近いところの自転車等駐車場の確保については、幸区内でも空き地が少なく、難しいのが実情である。川崎駅西口では、再開発に伴い3,000台程度確保できるので、ある程度大丈夫と考えている。

日曜・祝日の撤去の実施については、たまたま置いたという人も多く、また予算的に難しい面もあるが、近隣住民の方々が迷惑しているとの声もあるので、関係局と協議していきたいと考えている。また、自転車専用道路についてのご指摘だが、確かに歩行

者と自転車の事故が増えている、必要性は感じているが、車道自体が狭くて、自転車用道路を確保するのが難しい場所も多い。実施可能な場所については、関係局と調整しながら、検討していきたいと考えている。

委員 事務局と委員とのやりとりとなっているが、この会議は、委員の中でどうすべきかと討議することが必要なのでは。個々に意見を求めても身にならないと思う。私たちが区の代表として、こうしたいとまとめあげるのが重要と考える。何名かが事務局とやりとりしても、何の成果にもならないのでは。

議長 貴重な御意見ありがとうございます。いずれにしても試行ということで議長が不慣れなため、すぐに事務局に振ってしまいましたが、そのような形でこの会議が運営できるよう頑張っていきたいと思えます。他に御意見ございますか。ないようでしたら、参与の皆様、助言等ございますか。

特にないようでしたら、これまでの意見を副議長の庄司委員よりとりまとめてもらいます。

副議長 生活道路自体の問題点や自転車を使わないための一つの方策であるコミュニティバスのこと、また自転車の乗りやすさを考慮した道路作り等についての意見が出ました。それに対して、コミュニティバスについてはまちづくり局で検討していること、また道路作りについては、モデル的に実施していくとの回答がありました。マナー・ルールについての問題ですが、混雑する土日の指導について、力を入れていくという回答をいただきました。その他会議の中で十分に討議すべきとの意見も出されました。

議長 解決についての様々な意見が出されましたが、今後ともこういう意見を踏まえながら、行政にも取り組んでいただきたいと思います。また、我々もそれぞれの立場で取り組んでいきたいと思えます。議題1につきましては以上で終了します。次に議題2「幸区内の緑化推進について」を事務局より説明願います。

事務局 - 「幸区内の緑化推進について」のレジюме・資料に基づき説明 -

委員 緑被率 15%となっていて、悪い状態にある。また区民のアンケートでも緑を求める声が多く、区民の要望であることは間違いな
いようだ。幸区全体をみてどうするのか考えないといけない。

公園関係は環境局の緑政課との関連があるので、区では手をつ
けられないと思います。その他の生活道路の枠にあるスペースを
どうするか、そういうことを考えながら緑化について、区民会議
のメンバーで考えていきたい。予算についても考えていきたい。
個人的には緑被率 30%ぐらいまで上げていきたい。今日だけで
なく色々出てきたときに考えていきたい。

委員 幸区内に 74 公園がある。市民健康の森委員は、公園を全部見
て回った。私たちまちづくり推進委員会の中でも、その公園の緑
の使い方を討議し、提言することはやぶさかではない。

また、自宅の前に東芝があり、新しいマンションが建ったとき、
コンクリートの塀の計画を植木に換えさせたことがある。まちの
緑を増やすというときに、今ある住宅をどう変更させるかは難し
いが、マンション開発等がなされるときには、緑化を実施させる
ことがたやすい。

また新鶴見操作場跡地の中で市有地は 32ha だけで、残りは圧倒
的に民有地。しかし、他の地域との間 10m は壁面空間を作らなけ
ればならないことになっている。例えば、そこは駐車場などで使
用される。私は少なくとも、区民会議の意見として、その空間を
緑豊かに、壁面緑化等で操作場の周りを緑で囲む等の方向で討議
をお願いし、意見として挙げていきたい。そして、民間が買い取
ったときには、さらに緑を増やすという方向の交渉をしていただ
きたいという希望を述べて、終わりたいと思います。

委員 都市計画マスタープランの区民構想を提案したが、「水と緑を
育む」の部分でかなり広範囲にわたって、緑化について提言して
いる。いくつかお話しすると、先ほど高橋さんの話の中でもあっ
たが、ただ木を植えるだけでなく水遣りも大変で、やはり自主管
理が重要であると考え。また、地域協定みたいなものを作り、
緑化を入れて、自主管理を皆さんで話し合うのはどうかと思う。

また川崎駅周辺地区の緑化推進重点地区について区民で話し合
うときに提案したが、一人一木運動などはどうかと思う。

さらに、多摩川の河川敷に桜並木を植えることはできないだろうかと思う。北部の河川敷ではかなり植わっている。幸区でなぜできないのか。検討してもらえるとありがたい。

委員 議題としては、その他になると思うが、公園の関連でお話したい。今、幸区内の公園のゴミ捨て場を全部廃止してしまった。そのために、まわりの町会に迷惑がかかっている。

南河原児童公園の例で行くと、ゴミを持ち帰りましょうという運動はあるが、利用者はそんなことしない。出るときに町会のゴミ捨て場に置いていってしまう。公園事務所に言っても、それは清掃局などとたらい回しにされる。それを何とかしてほしい。

特に今日は参与の先生も皆さんいて、予算がついていることですから、是非公園の中にゴミ置場を作してほしい。

事務局 南河原公園におけるゴミの問題ですが、過去についてはご指摘のとおり、公園にゴミ箱を設置しまして、生活環境事業所が収集していた時期もありました。ところが人員削減等予算の関係から、公園についてのゴミの収集ができなくなる中で、地域住民からはゴミ箱がいつもあふれていて汚い、また公園愛護会の方々（南河原公園では、中幸町・塚越の2グループがありますが）に対しまして、清掃活動の一環としてゴミを収集場所まで運んでいただくようお願いしましたが、広くて大変だとのことご指摘があったため、「ゴミはお持ち帰り下さい」との啓発看板を設置するとともに、ゴミ箱を撤去しました。今後の設置についてですが、愛護会の方々のご協力が得られれば可能です。但し、ゴミの収集場所・収集日を厳守し、分別して出してもらえれば、公園に設置することは可能との公園事務所の回答です。いずれにいたしましても、近隣の方の御協力が必要となります。

議長 ありがとうございます。緑化の問題に関連してということですが、よろしいでしょうか。他に御意見ございますか。ないようでしたら、これまでの意見を副議長の庄司委員よりとりまとめてもらいます。

副議長 緑化については、区も含めて色んなプランが出されました。公園の緑化の問題、高層住宅建設の際の緑化を働きかけるといった

こと、新鶴見操作場跡地の問題、自主管理を進める上で地域協定を締結すること等の御意見が出たことと思います。

議長 緑化について、色んなお考えがあろうかと思いますが、今後ともこういう意見を踏まえながら、行政にも取り組んでいただきたいと思えます。また、委員の皆様にもご協力をお願いしたいと思います。議題2につきましては以上で終了します。次に議題3「地域防災活動の推進について」を事務局より説明願います。

事務局 先ほど菅野委員より議題のつくりの問題について質問があったので、まずそれに回答した上で説明します。

防災の基本理念のところ、行政責任を回避しているのではないかとのご指摘がありましたが、紙面の都合上言葉が足らなかったと思えます。

地域の防災の基本理念と書くべきだったと反省しています。阪神淡路大震災前は、行政の対策だけが叫ばれていましたが、実際の現場ではどうしても行政の手の届かないところが出てしまった。

そこを、地域の組織の方々、町会や民生委員、ボランティアの方々が埋めて、一つの対策が出来ていったとの反省から、私どもの対策としても、一歩進めて、地域でどういう仕組みにするのかを計画に反映させてきた経過がございます。行政の対策は既にあるとの前提で、地域で自らの命は自らで守る、皆の地域は皆で守るという基本理念で、一緒にやっていきたいということですので、それを前提にご議論いただきたいと思えます。

事務局 - 「地域防災活動の推進について」のレジюме・資料に基づき説明 -

事務局 先ほど菅野委員よりつくり以外でもご質問がありましたので、先に回答したいと思います。

防災訓練について地域でたくさん実施されているが、どこが把握し、行政側が汗をかいているのかのご質問についてですが、資料の1・2ページに記載しています、すべてに行政が関わっているわけではありませんが、例えば南河原地区隊の9月5日の分、これが行政と自主防が合同で実施したものでございます。

今年は9月4日に河原町小学校で開催する予定です。

次に避難所となる学校の耐震性の問題ですが、最近の教育委員

会の議会答弁でいいますと、耐震の審査については、終了していると聞いています。補強については、まだ残っているところがあるが、今後5年かけて整備を図る予定とのことでした。

それから消防署員の配置状況についてですが、区長の権限外なので、回答はできないと思っています。但し、今後の取り組みの中で、各区の地域防災計画策定があったと思いますが、その策定では、消防署長の下にある消防団と自主防災組織の連携により、地域の防災活動、特に災害弱者を助けることを主眼に今後作っていくことになっていきますので、答えになっていないとは思いますが、今後の計画についてお話ししました。

委 員 うちの避難場所は南河原小学校だが、備蓄倉庫がついていない。つけてほしい。

委 員 備蓄について関連で質問します。地域の備蓄計画はどんな風に進んでいるのか。

また、避難場所についてですが、指定された所が、遠い場合がある。いざという時には、現実的に近い場所、例えば町内会館等に設定する方がいいのではないかと思う。

さらに防災組織についてだが、町会関係の皆様が一生懸命やっているようですが、よりきめの細かい組織としていく必要があると思います。役割分担等について、もっと細分化することが必要では。

委 員 私の住まいは鹿島田近辺だが、避難場所は日吉小学校です。実際に災害が起きたとき、新川崎の操作場跡地を越えなければならない。この問題については検討されているとのことだが、できるだけ早く解決してほしい。

また古市場2丁目の問題、小学校は中原区の下河原小学校に行っている。学校での防災の情報は、中原区のが伝えられ、実際に避難するのは古市場小学校に行かなければならないとなっている。幸区だけではなくて、全市的にどうしたらいいかを考える必要がある。

さらに、県立の高等学校の活用を、県とタイアップして考えてほしい。

また、石油コンビナートは国の管轄で、ガス会社は県の管轄、実際の火災等の際は、川崎市の消防局が対応している。その連絡

体制についても検討の余地があるのではないかと。今後の問題として提起だけしておきます。

委員 防災については、知っている人は詳しいが、知らない人は、全く知らないことが多い。防災ハンドブックがあるが、区民の方は自分の身近な避難場所はどこか、備蓄されているのか等知らない人が多いと思う。こういった方々への啓発を含めて、どうしたらいいかの議論が必要であると考えます。

事務局 防災ハンドブックの 23 ページを御参照いただきたいと思えます。

避難所が遠くにあつたり、橋が壊れていけない場合にどうするか、あるいは区を超えてといったご質問もありました。基本的には、平常時にはこのマップに沿って訓練して下さいというもので、実際に区域を越えて避難しなければいけない場合には、そうせざるを得ないと思われまして、本来ですと、区を超えたすなわち市全体の防災マップが必要であると考えており、その辺は検討していくとのことでした。

また、町内会館を避難所として使えないかのご意見ですが、市のほうでは全町連にお願いをしたというふうに聞いております。ただあまり小さい単位で避難されると、阪神大震災の例ですが、どこに避難しているのか判別がつかなくて、食料が行き渡らなかったという例も聞いています。ですから、出来れば広い地域でという御要望にさせていただいていますし、また地域防災計画の中でも、皆さんに食料は3日分御用意いただけませんかということをお願いしております。

また、防災の備蓄も3日分ありますが、中越地震の際も、備蓄していたものがダメになっていたとのことで、セブンイレブン等企業の流通している食料を温かいうちにどうやって配送するかが検討されてきました。企業のご協力をいただきながら、備蓄以外に流通しているものを活用するのを、計画にも取り入れてきています。今後川崎市でも備蓄手法の見直しのところで具体的に計画されていくと思われまして。

委員 基本的なことでは申し訳ないですが、防犯マップに避難場所が書いてありますが、現在、防災・防犯で学校はしっかり鍵をかけて

います。もし災害があった場合、その鍵を開けるのはどこの家かといったことも決まっているのでしょうか。

事務局 他区は自主防災組織が、阪神淡路大震災以降、すなわち平成7年以降に組織されましたが、幸区は昭和57年から立ち上がっており、非常に密な組織となっています。幸区では昨年、学校の避難所、主に体育館となりますが、体育館の鍵と正門の鍵を自主防災組織にお配りしています。また今年度、備蓄倉庫の鍵についても、全組織に配布いたしました。

次に、避難所に対する考え方ですが、地震が来た途端、地域の全員が避難したらパニックしてしまいます。御自分の家が何ともなければ避難する必要はないわけです。崩れて生活できなくなったときに体育館に避難する、行政の救援体制が整うまでの間自主防災組織が中心となって、ともに支えあうこと、すなわち相互互助を実施していただくこととなっています。

また県立高校の活用ですが、本市では今のところ、他都市から救援に来る警察・消防の応援部隊の休憩場所として位置づけられています。また、幸スポーツセンターは遺体安置所とされています。石油コンビナートやガスの関係については、全市的な、南部臨海関係のことでもありますので、危機管理室が策定を急いでいるところでございます。

議長 ありがとうございます。他に御意見ございますか。参与の方御助言などございますか。ないようでしたら、これまでの意見を副議長の庄司委員よりとりまとめてまいります。

副議長 今、各区の防災計画が見直されているということで、皆さんの意見が是非取り入れられていければいいと思います。防災訓練の実態だとか、避難所の問題、避難計画及び場所の設定、区を越えた避難所の問題について色んなご指摘がございました。これらを是非、計画の中に活かして、良いものにしていただければと思います。

議長 ありがとうございます。テーマについて、解決に向けての色々な御意見をいただきました。これで出尽くしたようなので、3の議案につきましても、今の意見を踏まえながら、行政にも取り組んでいただきたいと思います。また、委員の皆様にもそれぞれの

立場でご協力をお願いしたいと思います。

それでは、区民会議全体を通して、御意見ございますでしょうか。

委員 総合企画の方に確認したいのだが、この区民会議が、試行で第1回ということで、私たち委員はどう発言したらいいか戸惑っています。行政と委員のやりとりで進められてきたが、こういった形で今後も進められるのか。

事務局 最初の議題のところでは根本委員からお話があったが、委員同士で議論を深めるといった形もあっていいし、議題によって形は様でないと考えている。それぞれ区民会議の中で意見を交わしていく部分、行政から情報を提供する部分色々あり、今後こういった試行を重ねて、会議を重ねていくなかで、よりいい形になっていければと考えている。必ずしもこういった形でなければならないというものと考えているわけではございません。

議長 ありがとうございます。他に御意見をありますか。

参与 参与は委員と位置づけが違うので、席も委員の後ろとした方がよいのではないかと。

事務局 我々も席の配置については、色々な案を考えておりました、ただ今の御意見を参考にしながら、次回の会議に反映していきたいと思っております。

議長 それでは、議事も尽くされたようなので、ここで議長の席を解任させていただきます。

司会 議長さんどうもありがとうございました。それではここで事務局より事務連絡がございます。

事務局 - 事務連絡 -

参与 先ほど議長から、解任という言葉があったが、その都度議長を選ぶのか。

事務局 今日の日進行を降りるという意味でございます。
それでは、区長より閉会のあいさつを申し上げます。

区 長 - 閉会挨拶及び終了の宣言 -